

少子高齢化社会の安心対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">令和3年7月7日</p> <p style="text-align: right;">開 会 午前 9時58分 閉 会 午前11時14分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会西棟第2会議室</p>	
3 出席者	委員	<p>委員長 尾藤 義昭 副委員長 水野 正敏 委員 森 正弘 山本 勝敏 加藤 大博 林 幸広 高殿 尚国 枝 慎太郎 中川 裕子 今井 政嘉</p>
	執行部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p>主 査 早野 ひとみ 主 査 水野 恵</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1. 令和3年度所管事務事業の説明聴取について 2. その他	

6 議事録（要点筆記）

○尾藤義昭委員長

ただいまから、少子高齢化社会の安心対策特別委員会を開会する。

なお、当委員会の「本年度の重点調査項目について」は、5月7日に開催された正副委員長会議において、「少子高齢化社会の安心対策の推進に関する事」と決定されたのでご承知おきいただきたい。

今年度の具体的な調査項目については、配布資料のとおり、昨年度に引き続き、「地域における医療や福祉サービスの提供体制の構築」、「住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制の構築」、「地域を支える人材の育成・確保」、「女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくり」の4項目について、調査を行いたいと思うので、よろしく願います。

それでは、本日の委員会は、今年度最初の委員会となるため、執行部から、調査項目にかかる今年度の取組み内容の説明をお願いしたい。

また、執行部の紹介もあわせて願います。

なお、説明員の出席については、調査項目を担当する部局を中心に、出席いただいていることをご了承願う。質疑は説明終了後に願います。

（執行部挨拶・紹介 堀健康福祉部長）

（執行部説明：笹橋健康福祉部次長）

○尾藤義昭委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

○加藤大博委員

オンライン診療の推進を目的とした在宅オンライン診療設備整備費補助事業については、コロナ禍であるから行うのか、そもそも訪問看護の機能の拡充のために行うのか。

○森医療福祉連携推進課長

コロナ禍においてオンライン診療の有用性が改めて見直される動きもあるが、在宅の高齢者に対するオンライン診療の普及が目的。

○加藤大博委員

訪問看護は、病院に通えない方のために看護師が患者宅を訪問するものであり、オンラインでの診療が進めば訪問看護は必要なくなるのではないかと。訪問看護とオンライン診療の棲み分けをどのように整理しているのか。

○森医療福祉連携推進課長

オンライン診療の活用により、中山間・へき地在住の高齢者等の診療機会の確保につながると考えている。また、医師の移動負担軽減、患者の通院負担の軽減にもつながる。

○堀健康福祉部長

オンライン診療が進んでいない理由の1つに、患者に確認したいことがあっても思うようにできないことがあると聞いている。当事業は、訪問看護師が自宅を訪問した際、同時に、オンラインでの医師による診察を行っていただくもの。過疎地は移動時間を多く要することから、医師の訪問回数を減らし、

訪問看護師がその場で医師の指示に基づいて、診察の補助や処置を行うことで、在宅医療を推進したい。

○林幸広委員

4,400人の介護人材不足とは、現在の不足人数か、将来のことか。

○有田高齢福祉課長

2025年時点の推計値である。要介護高齢者の増加による介護職員の需要数が9,800人増加する一方で介護人材の増加数は5,400人と見込んでおり、その差が4,400人である。

○林幸広委員

外国人介護人材の日本語学習支援について、予算の600万円の具体的な用途は。

○有田高齢福祉課長

外国人技能実習生と特定技能外国人の受入れを行う介護事業者に対して経費の補助を行う。補助率は1/2で、基準額は1人当たり15万円である。

○林幸広委員

外国人技能実習生と特定技能外国人は入国前に日本語能力試験に合格した者であり、日本語能力はかなり高いため、施設に対する補助は必要ないのではないかと。

○有田高齢福祉課長

昨年度中に介護事業者を対象としたアンケートを行ったところ、日本語学習支援に対する補助を望む声が多くあったため、今年度、予算を措置したもの。

○林幸広委員

日本語学習支援を充実させようとする、1人15万円の補助では足りないのではないかと。今年度の成果を踏まえて検証していただきたい。

○高殿尚委員

高齢者の見守り活動を行う移動販売事業者への支援事業について、具体的な補助対象経費は。

○森地域福祉課長

運営経費が補助対象であり、燃料費や、タイヤ、オイル、マスク、消毒液購入のための消耗品費、チラシ配布のための広告費が該当する。

○高殿尚委員

コロナ禍においてインターネット環境が整ってきており、現在の移動販売車による方法以外に、利用者からのリクエストに応じた物品を届ける新たな販売方法もあると思う。福祉部局が担当ではないかもしれないが、どのように考えるか。

○森地域福祉課長

担当部局の確認を含め、検討させていただく。なお、本事業は、事業者が利用者である高齢者の方等に声掛けし、対面により認知症が進んでいないかなどを確認し、異変があれば市町村の関係機関へ繋げることを補助要件としている。

○森正弘委員

空き家対策は、市町村が対応しないと県は支援できないということか。

○溝口住宅課空き家対策推進室長

空家等対策の推進に関する特別措置法により、市町村は空家等対策計画を定めるよう求められており、本年3月で全42市町村の計画が策定された。県は、計画の策定に対する助言や、市町村が行う補助事業に対する支援を他県に先駆けて実施してきた。また、補助制度の無い市町村に対しても、岐阜県住宅供給公社に設置した空家相談窓口での相談の受付や、相談員の派遣により支援している。

○森正弘委員

市町村の補助負担割合が決められているが、財政状況が厳しい。市町村に対して国や県の補助金を活用した対策の実施を求めるだけでなく、個人から県へ直接相談があった事案には、県から補助金を交付できないのか。

○溝口住宅課空き家対策推進室長

特措法の趣旨としては、市町村が行う対策について、国費や県費による補助をすることになる。なお、空き家対策以外にも様々な支援策があり、例えば中古住宅の利活用に該当するものであれば、県から個人の方へ直接補助をしている。

○森正弘委員

市町村が自ら対策をすることが原則ということであるが、県においても積極的に相談にのる体制を要望したい。

子育て世帯への経済的支援を実施する市町村に対して費用を補助するとあるが、支援を実施している市町村はどの程度あるか。

○笠井子育て支援課長

第3子以降の保育料等無償化については41市町村、第2子以降の放課後児童クラブ利用料の減免については16市町村、多子世帯の病児・病後児保育利用料の無償化については25市町村が実施している。

○森正弘委員

県はどのように市町村へ補助しているのか。

○笠井子育て支援課長

実施主体である市町村に対し、その負担額の2分の1を補助している。こうした経済的支援は、子育て世帯への支援として有益であると考えており、実施していない市町村へ参加を促す取組みも行っている。

○森正弘委員

これらの事業に対し、国の補助はあるか。

○笠井子育て支援課長

例えば、第3子以降の保育料等無償化については、所得が360万円未満の世帯は、国の補助の対象となっており、所得が360万円以上470万円未満の世帯には、県が単独補助を行っている。放課後児童クラブ利用料の減免、多子世帯の病児・病後児保育利用料の無償化についても、国の制度を活用しながら、県が補助をしている。

○国枝慎太郎委員

ぎふマリッジサポートセンターにおける令和元年度と令和2年度の成婚数は。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

令和元年度は95組、令和2年度はコロナの影響もあり34組であった。

○国枝慎太郎委員

従業員の結婚を応援する企業の交流会やおためし会員の募集とあるが、どのような事業か。また、県内のデートスポットを紹介する事業とはどのような事業か。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

1点目の事業は、社会全体で結婚を支援することに賛同いただいている261の企業を対象に、異業種交流会という形で集まっていただき、若者同士の交流を促進する取組みを行うもの。おためし会員とは、通常、市町村の結婚相談所に登録しなければ1対1の広域でのお見合いができないところ、企業の従業員をおためし会員として登録できるようにするもの。

2点目の事業は、カップル成立後に成婚までつなげるため、デートのマナー等結婚支援の情報とあわせて、おすすめのデートコース等を紹介するもの。

○国枝慎太郎委員

デートスポットの紹介とのことだが、多様な情報媒体がある中で、県のホームページを見る人がどのくらいいるのか、費用対効果の面で疑問である。

ぎふマリッジサポートセンター事業は長年取り組んでいるが、今後の事業継続についてどのように考えているか。

○笠井子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年の婚姻数は減少となった。一方で、内閣府の調査によると、婚活が難しい環境の中でも、結婚への意識は高まっているという結果もあり、婚姻数を増やしていくためにも、ぎふマリッジサポートセンターを運営していきたいと考えている。

○加藤大博委員

ぎふマリッジサポートセンターを利用する方はどのような方か。民間で同様のサービスを提供している会社もあるが、民業圧迫となっていないか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

一般県民の方。市町村の結婚相談所に登録された方も利用されている。民間のサービスは費用が高く、利用できない方もいるため、県で支援を行い、結婚につなげていきたいと考えている。

○加藤大博委員

過去に視察に行った際、県職員の未婚率が高いことが課題という話があったが、県職員の状況は把握しているか。まず隗より始めよ、ではないが、県職員の取組みも必要ではないかと考える。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

県職員の未婚率は把握していない。婚活イベントをホームページで紹介しており、そうしたイベントに県職員が参加している場合はあると承知している。

○加藤大博委員

企業にも働きかけている話であり、県職員の状況についても精査すべきではないかと思うので、よろしく願いしたい。

○山本勝敏委員

2015年の年齢別未婚率の数値で40歳になっても結婚しない方は、男性で3割以上、女性で約2割ということで、今後、一生結婚しない方も多くなることが見込まれる。そのため、50歳、60歳の状況も把握する必要があるように思うが、そういったデータはあるか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

平成27年の国勢調査の結果における50歳時の未婚率は、男性が20.1%、女性は10.0%となっている。

○山本勝敏委員

今後、資料を作成する際に、当該データを加えていただきたい。将来、未婚のまま高齢となり、介護や福祉的支援が必要になったとき、家族の支援がない分、社会的な負担は大きいと予想されるが、対策の見通しはあるか。

○長沼健康福祉部次長

具体的な議論には至っていないが、地域包括ケアシステムの活用等により、地域で生活を支えていく形になると考える。

○山本勝敏委員

合計特殊出生率について、2000年から5年おきに大きく上昇している年があるが、理由は把握しているか。

○笠井子育て支援課長

そこまでの分析はしていない。今後、調査していきたい。

○山本勝敏委員

上昇した要因を調べれば施策に反映できるので、調べていただきたい。

○今井政嘉委員

移住の定義はどういうものか。

○塚原地域振興課管理調整監

市町村の相談窓口や各種施策を利用して、新たに生活の拠点を県内に移した方を移住者としている。

○今井政嘉委員

勤務先は関係するの。例えば、岐阜市や大垣市などJR沿線に住み、勤務先が愛知県の場合も移住に該当するの。

○塚原地域振興課管理調整監

そういった場合も移住者としている。

○中川裕子委員

看護学校の実習について、コロナ禍で進まなかったと聞いているが、昨年度の実情と課題はどうであったか。

○若原医療福祉連携推進課看護対策監

実習時期の変更、期間の短縮や、実習内容の一部を学内で履修する等の対応により、必要な履修は行うことができた。課題としては、高齢者施設等の実習について、受入施設での感染対策が難しいという問題があったが、オンラインで現場を結ぶなど工夫したことにより、学生が困る状況はなかった。

○中川裕子委員

オンライン学習等で工夫されたということだが、現場での実習ができなかった昨年度の学生に対し、何らかのフォローが必要ではないか。

○若原医療福祉連携推進課看護対策監

在学生については実習年次をずらして対応する。卒業生に対しては、県が実施する新人教育研修の中で、新人看護師間の交流や不足した実技等演習の実施を計画している。

○中川裕子委員

ぎふマリッジサポートセンターについて、企業に対しておためし会員を募集する事業の目的は。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

現在、登録会員の男女比は、男性7、女性3となっており、女性会員を増やすための取組みとして、一般の方を対象としておためし会員の制度を実施してきた。この制度を企業に拡大し、女性のみならず男性も含め、会員を確保することとした。

○中川裕子委員

企業での取組みではなく、個人の会員を増やす取組みではだめなのか。企業は仕事をする場であり、私生活とは切り離すべきではないか。企業が取り組むことで、従業員が働きづらくなる懸念があるが、配慮はされているのか。

○高田子育て支援課少子化対策企画監

個人に対する取組みはこれまでも継続的に実施している。結婚は個人の選択の問題であり、結婚を希望する方への支援として行うものであることを企業に対し説明しており、ご理解いただけていると考えている。

○中川裕子委員

企業として取り組む場合、従業員は意見を言いにくいことから、慎重に検討いただきたい。県や市町村が結婚支援を行うことは大事だが、個人の考えを尊重しながら、支援いただきたい。

○水野正敏副委員長

私の周囲で、インターネットを通じて出会い、結婚した方がいる。どこで出会うか分からない。後ろ向きな意見もあるとは思いますが、様々なチャンネルを用意して、思いつくことは何でもやってみるのがよいのではないかと躊躇することなくやってほしい。

○尾藤義昭委員長

慎重な対応を求める意見や積極的に取り組むべきとの意見もあったところだが、結婚を望む方への支援は重要な問題であり、官・民だけではなく、委員会として主体的に検討する場を設ける必要があると考える。民間の方の意見を聞く勉強会の開催を提案させていただくので、よろしくお願ひしたい。

質問等も尽きたようなので、これをもって、所管事務事業の説明聴取を終了する。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。執行部の方、よろしいか。

(発言するものなし)

○尾藤義昭委員長

ご意見もないようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

少子高齢化社会の安心対策特別委員会配席図

令和3年7月7日(水)
午前10時～
議会西棟3階 第2会議室

熊谷 高年齢福祉 指導事業者 課		村瀬 感染症対策 推進課		中畑 男女共同参画・ 女性の活躍推進 課		高田 子育て支援課 少子化対策 企画監		丹羽 子育て支援課 主幹兼係長 母子保健係長
---------------------------	--	--------------------	--	-------------------------------	--	------------------------------	--	---------------------------------

篠田 医療整備課 医療対策監		若原 医療福祉連携 看護対策課		柴田 国民健康保険課 長		溝口 住宅活用推進監 兼空家対策推進 室長		塚原 地域振興課 管理調整監
----------------------	--	-----------------------	--	--------------------	--	--------------------------------	--	----------------------

山下 県民生活課長		前田 公共交通課長		久野 商業・金融 課長		渡辺 産業人材課長		広瀬 労働雇用課長
--------------	--	--------------	--	-------------------	--	--------------	--	--------------

赤尾 保健医療推進 室長兼課長		関谷 障害福祉課長		笠井 子育て支援課長		安村 子ども家庭課長		小山 感染症対策 推進課長
-----------------------	--	--------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------------

有田 高年齢福祉課長		森 地域福祉課長		伊藤 医療整備課長		森 医療福祉連携 推進課長		堀 学校支援課長
---------------	--	-------------	--	--------------	--	---------------------	--	-------------

大野 健康福祉政策 課長		長沼 健康福祉部 次長		堀 健康福祉部 部長		箆橋 健康福祉部 次長		小野 総合教育センター 次長兼教育主管 事務取扱
--------------------	--	-------------------	--	------------------	--	-------------------	--	-----------------------------------

入口側

